

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	4月7日(水)	13:00~16:00	サロンふれあい (すこやかセンター伊野内)
	4月21日(水)		

※ 4月から伊野地区の相談時間及び相談場所が変更します。

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

介護給付費通知書について

「介護給付費通知書」は町が、サービス事業者からの請求に基づき、利用者のサービス利用状況を定期的にお知らせする通知で、サービス内容や回数などを、領収書やサービス利用票で確認していただく目的でお送りしています。
(通知は、平成22年度から年3回を予定しています。)



◇「介護給付費通知書」に記載されている項目は次のとおりです。

- ・ 介護保険被保険者番号・氏名
- ・ サービス月 介護サービスを利用した月が記載されています。
- ・ サービス事業所 介護サービスを実際に提供した事業者名が記載されています。
- ・ サービスの種類 利用した介護サービスの種類です。サービスの種類ごとにまとめて記載されています。
- ・ サービス日数/回数 その月に利用した介護サービスの日数又は回数が記載されています。
- ・ 利用者負担額 介護サービスにかかった費用のうちの1割、利用者が事業所に支払った費用
- ・ サービス費用合計額 自己負担額(1割)と保険負担額(9割)の合計額

申請・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312 本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

いの町地域包括支援センター(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-0231

(4月から電話番号が変更になりました)



戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第9回特別弔慰金)が支給されます

▶ 対象者

平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間で、公的扶助料や遺族年金等を受ける方がお亡くなりになるなどの理由で平成21年4月1日において受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除かれます。)
- 4 右記3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

- 5 右記1～4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

▶ 支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

▶ 請求期間

平成24年4月2日まで

▶ 請求・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114